

JANU

国立大学協会情報誌
Quarterly Report

Winter 2004

創刊号

世界競争時代の戦略が、
今スタートした

「国立大学法人化最前線」

Book Overview

◆インタビュー

文部科学大臣

1 **中山成彬**

社団法人 国立大学協会 会長

2 **佐々木 毅**

◆特集

3 **国立大学法人化最前線**

◆Opinion

衆議院議員・裁判官訴追委員会委員長

11 **森山真弓**

12 ◆学生からのメッセージ

アテネオリンピック競泳女子

自由形800mゴールドメダリスト

柴田亜衣

国立大学協会ロゴ制作者

塚本宏美

13 ◆連載企画 支部通信

15 ◆Undertaking 社団法人国立大学協会 (JANU) 概要

文部科学大臣 中山成彬

メッセージ

Nariaki Nakayama



文部科学大臣

中山成彬

この4月に社団法人として新たな歩みをはじめた国立大学協会が「JANU Quarterly Report」を刊行されるにあたり御挨拶申し上げます。

本年4月1日、89の「国立大学法人」が誕生しました。

「知の時代」とも言われるこの21世紀において、我が国が国際社会の中でリーダーシップを発揮し発展していく上で、「知の創造と継承」を担う拠点である国立大学の役割は極めて重要です。国立大学に対する社会の期待も大きく高まっています。

国立大学の法人化により、各大学の自主性・自律性が大幅に拡大し、大学運営を機動的、積極的に行うことが可能となりました。学外有識者も加わった新しい経営体制のもと、法人化のメリットを最大限に活用し、学術研究の推進や高度な人材の育成といった役割をこれまで以上にしっかりと果たすとともに、地域再生への貢献や産学連携などを目に見える形で推進することが重要と考えます。

その意味で、法人化を契機として、各国立大学法人において、学術研究の一層の活性化、教育機能の充実強化、学生サービスの改善、産学連携や地域貢献活動の充実など、それぞれの理念を踏まえた意

欲的で特色ある取り組みが積極的に展開されていることを大いに歓迎しております。文部科学省としては、このような各大学の積極的な取り組みや改革の機運を支えるために、必要な予算の確保などの支援をしっかりと行ってまいります。

今後、このような各国立大学法人の取り組みをさらに進めるとともに、その状況や成果を社会や国民に対して積極的に発信することにより、国民の理解と信頼を得、国立大学法人という新しい仕組みをこれから大きく育んでいかなければなりません。

国立大学の法人化という明治以来の高等教育制度の大改革を契機として、国立大学が、これまで以上に国際的に高い評価を得て、我が国の知的基盤をしっかりと支える存在となることを期待するとともに、このQuarterly Report読者各位の国立大学に対する一層の御理解・御支援をお願い申し上げます。

国立大学法人への変革は、自律したそれぞれの大学の個性を積極的に伝え、国民の理解を得られる好機と捉えています

Takeshi Sasaki

社団法人 国立大学協会 会長
(東京大学長)

佐々木 毅

本協会の広報誌「JANU Quarterly Report」創刊号をお届けします。

今年4月からの国立大学法人化は、本協会の前身である「国立大学協会」の存在意義にも及び、新制国立大学とともに50有余年の歴史を有した協会は、その役割や組織運営も見直されて、(社)国立大学協会として再スタートしました。この新協会が果たすことになった役割の一つが、国立大学に関する積極的な広報活動です。



知の中心として役割を担う「国立大学法人」の「今」を分かりやすく伝える

国立大学が、我が国の発展に大きく貢献してきたことを疑う人はいません。しかし、法人化されるまでの国立大学について、その果たしてきた役割や教育・研究、社会貢献などの実績、現に行われている教育・研究活動の最先端の内容などを広く社会に対して分かり易く説明するような一般的広報活動は必ずしも十分ではありませんでした。国立大学が行政機関である文部科学省の一部局として位置づけられていたことや、現実問題として入学者の確保などにそれほどの危機感を持たなくとも良かった時代背景もあったかも知れません。

21世紀においても、国立大学が知の中心としての役割を担うことは、間違いないでしょう。しかし、国立大学が生きていく環境が全く変わりました。法人化により国立大学は、その運営に関しての自律性を与えられたと同時に、自らの役割や存在を積極的にアピールし、社会や国民の理解と支援を得なければ、将来の発展はおろか、生き残ることすら危うくなりました。また、その運営費の多くを国費で負担してもらった立場からも、自らに関する情報を広く公開する義務もあります。このため、各国立大学においても様々な媒体を用いて、広報活動に力を入れはじめています。皆さんの目に触れる機会も多くなっていると思われますので、その際には、それぞれの国立大学がどのような取り組みをしているのか、是非とも関心を持ってご一読ください。

国民の期待に応えるべく既に様々な工夫・改善がスタートしています

新国大協は、「国立大学の行う教育・研究及び社会貢献に関する多種・多様な活動において、質の高い成果を挙げうるための環境作りを行う」ことをその目的としております。国立大学全体の広報を行うことも、国立大学の支援策として重要な活動です。今回お送りした広報誌は、それらの活動の一つとして企画したものです。わずか16ページ程度の年4回発行の季刊誌ですから、そこで紹介する内容にも限界がありますが、わずか17文字の俳句が三千世界を表現するごとく、一号ごとに工夫を凝らして、新しい国立大学の姿を彷彿とさせるような内容の情報をお届けしたいと考えております。

中央教育審議会では、21世紀初頭の国際社会や我が国社会の展望の下に、新時代の高等教育の中長期的展望として、ユニバーサル・アクセスの時代の高等教育の将来像を描いています。このような国立大学を取り巻く環境の変化の中で、これまでの蓄積を生かし、それぞれの個性や特色を発揮しつつ、国民の期待に応えてその役割を担うため、国立大学は法人化初年度から様々な工夫・改善に取り組んでおります。この広報誌を通して、国立大学が変わりつつあると実感してもらえる情報もお伝えする予定です。毎号ご愛読の上、ご理解とご支援を賜りたく、よろしくお願いいたします。

国立大学 法人化 最前線

国立大学法人とは？

2004年4月、全国89の国立大学は「国立大学法人」として新たなスタートを切りました。

これまで国立大学は文部科学省の内部組織として、保護されると同時に様々な規制の中にありました。

そして今、国立大学は、自主自律の精神の下、

各々の大学が世界競争力を持った「法人」とらんと、生まれ変わったのです。

これは、まさに1886年(明治19年)の「帝国大学令」公布以来の歴史的な大改革といえます。

改革の方向

1 大学ごとに 法人化

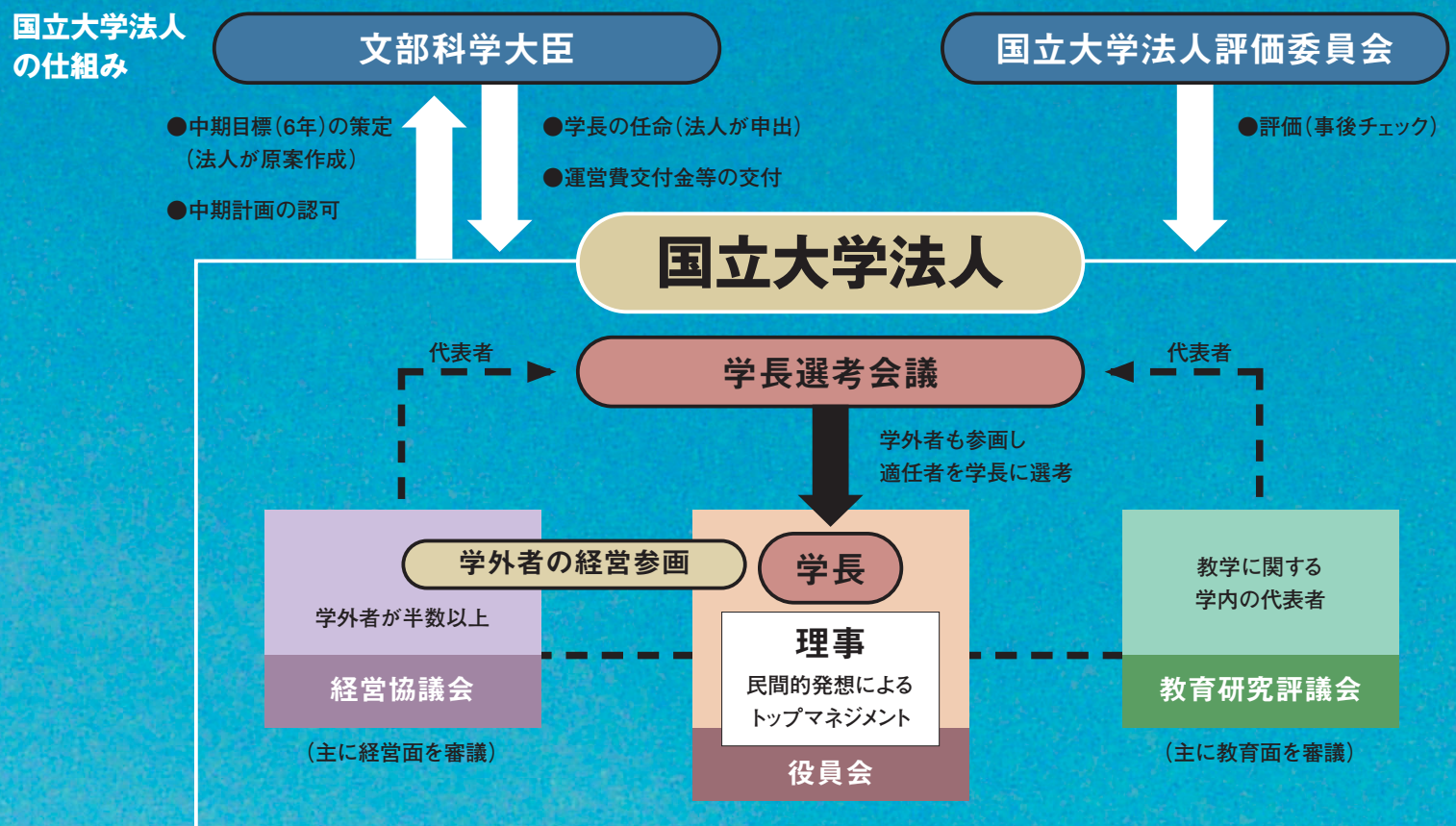
- 護送船団方式から脱却
- 予算・人事等の規制を緩和し、
自律性の下に競争的環境へ
- より自律的な環境のもと、
魅力ある教育研究を積極的に展開

2 「民間的発想」 のマネジメント

- 学長を中心にした役員会で
トップマネジメント

3 「学外者」 の経営参画

- 役員や経営方針の審議に
学外者参画



4 学長選考 手続の改善

- 学外者も参画する学長選考
会議で内外から適任者を選考

5 「非公務員型」

- 能力・業績に応じた
弾力的な人事システム

6 情報公開、 評価の徹底

- 第三者評価の結果による
適切な資源配分
- 国民への透明性の確保と
社会貢献の増大

（ 人事システムの概要 ）

基本的な枠組み

任命権が 学長に一元化

- 理事及び全ての職員の任命権が、各学長に一元的に帰属
- 幹部事務職員も含めて、各学長の判断と責任において人事を実施

「非公務員型」 を選択

- 職員の多彩な活動を可能とする弾力的な人事制度の実現が可能

・国家公務員法体系にとられない柔軟で弾力的な雇用形態、給与・勤務時間体系
・外国人の管理職への登用 など

- 国家公務員法等の規定は適用されず、労働基準法、労働組合法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、雇用保険法などが適用
- 職員は労働三権を有し、その労働条件は、労使自治の原則に則り、各法人の就業規則等で決定
- ただし、以下の事項について、国立大学法人の業務の公益性・公共性の高さ等に鑑み、特例が設けられている

みなし公務員規定・守秘義務

- 刑法等の罰則の適用に関しては公務員とみなすとともに、国家公務員と同様の守秘義務を法定

医療保険・年金

- 制度の継続性に配慮し、国家公務員共済組合法を適用

倫理保持

- 各法人において国家公務員倫理法に基づく国等の施策に準じた措置を講ずる

※教育公務員特例法の規定が適用されないため、教員人事の手続等については各法人が規定

役員(学長・理事・監事)

報酬・退職手当

- 役員の報酬・退職手当の支給基準は各法人が定め、大臣に届出・公表
(国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、法人の業務の実績その他の事情を考慮することが必要)

兼職・兼業

- 任命権者の承認のある場合以外は、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事することを禁止

《役員の任命》

学長

・学長選考会議の選考による各法人の申出に基づき、大臣が任命

理事

・学長が任命

監事

・大臣が任命

職員

給与・退職手当

- 各法人で支給基準を決定し、大臣に届出・公表
(法人の業績を考慮し社会一般の情勢に適合することが必要)

・各法人の判断で独自性・多様性ある基準とすることが可能
・国立大学法人に承継された職員については、退職手当に係る在職期間の通算等の経過措置

勤務時間管理

- 労働基準法に則り、勤務時間に関する定めを就業規則で整備

・裁量労働制、フレックスタイム制等を各法人の判断で導入

兼職・兼業

- 各法人でルールを作成
(利益相反・責務相反に留意する必要)

・各法人の判断で兼職・兼業の範囲を拡大することが可能

服務

- 各法人が就業規則に規定

・政治的行為については、教育基本法や公職選挙法の規定が引き続き適用
・セクシャルハラスメント防止については男女雇用機会均等法等の規定が適用

《職員の採用》

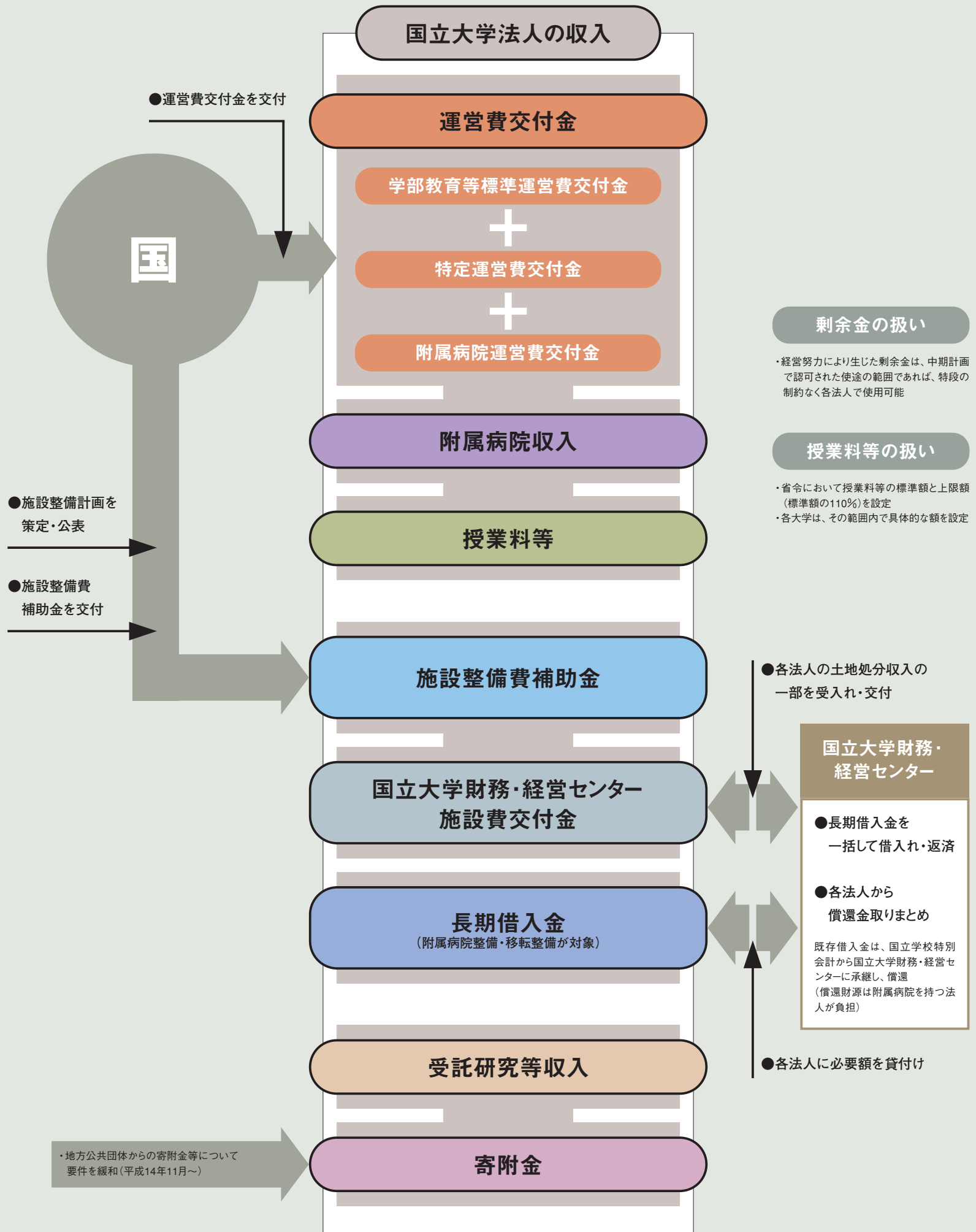
各大学が独自の基準・手続により採用

・民間からの採用など、多様な人材の確保
・採用の公正性、水準確保のため、「国立大学法人等職員採用試験」を実施

国立大学法人 評価委員会

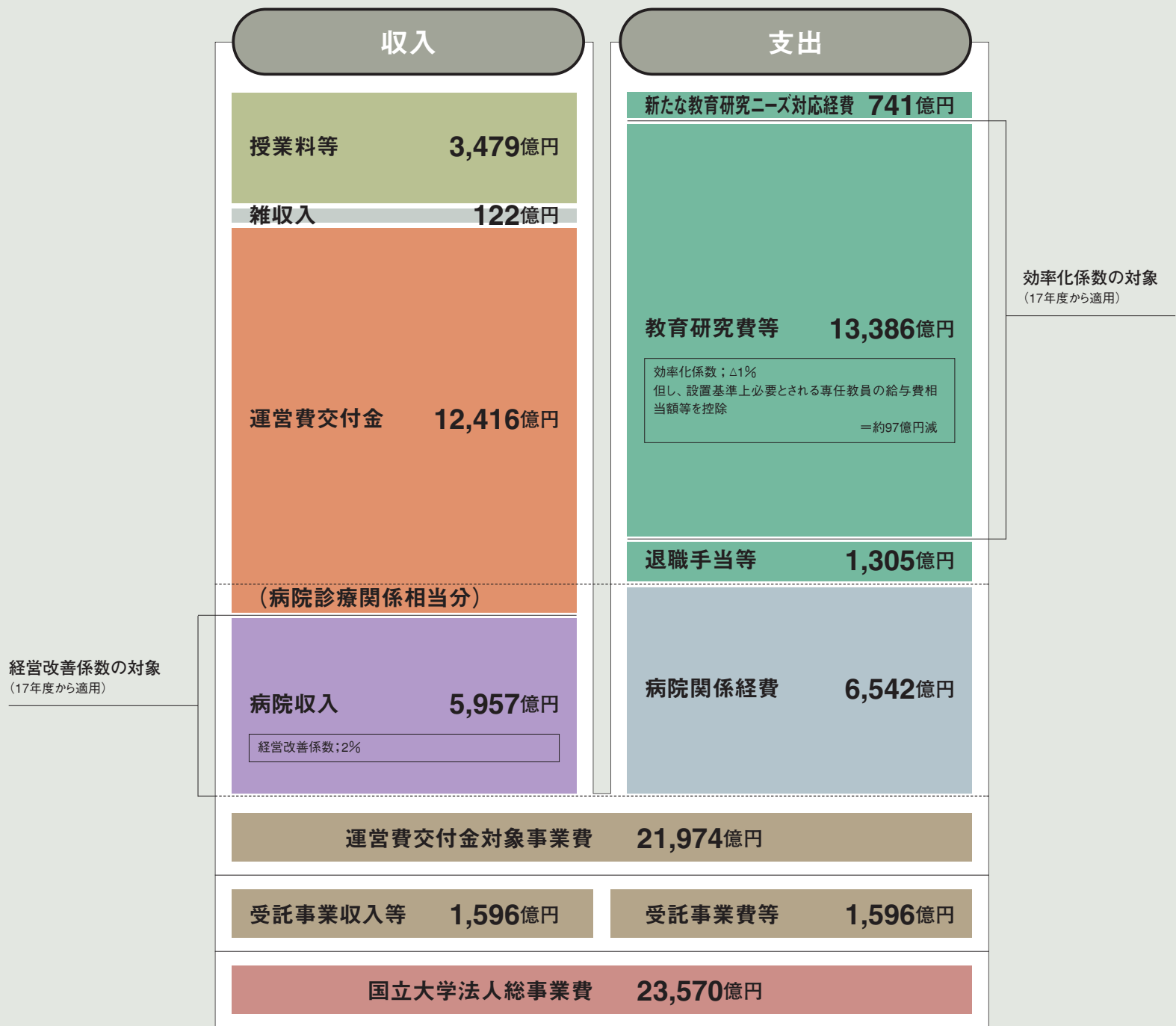
- 役員の報酬等の支給の基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて、大臣に対し意見を申出

（ 財務構造の概要 ）



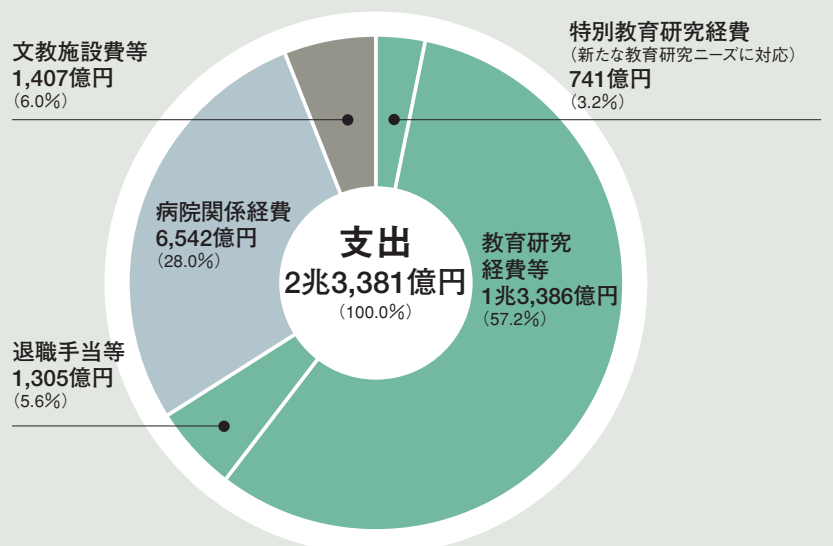
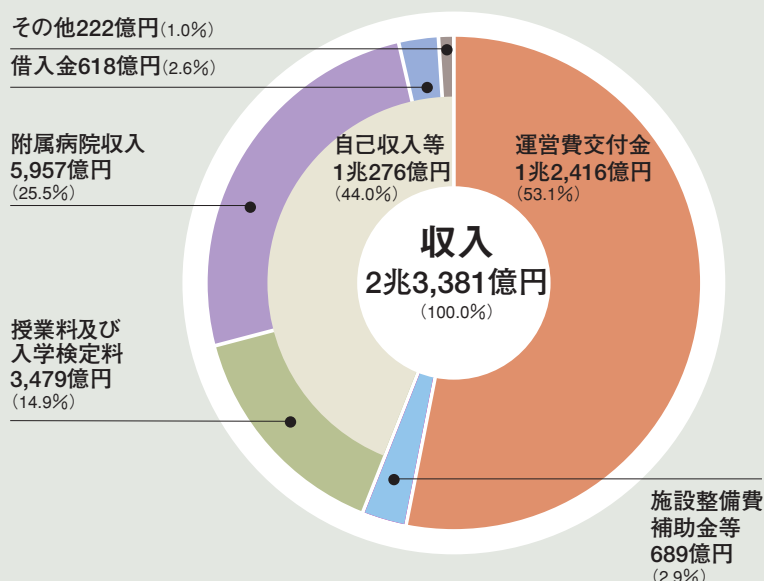
（ 国立大学法人の収支構造（イメージ） ）

平成16年度予算ベース(大学共同利用機関法人を含む)



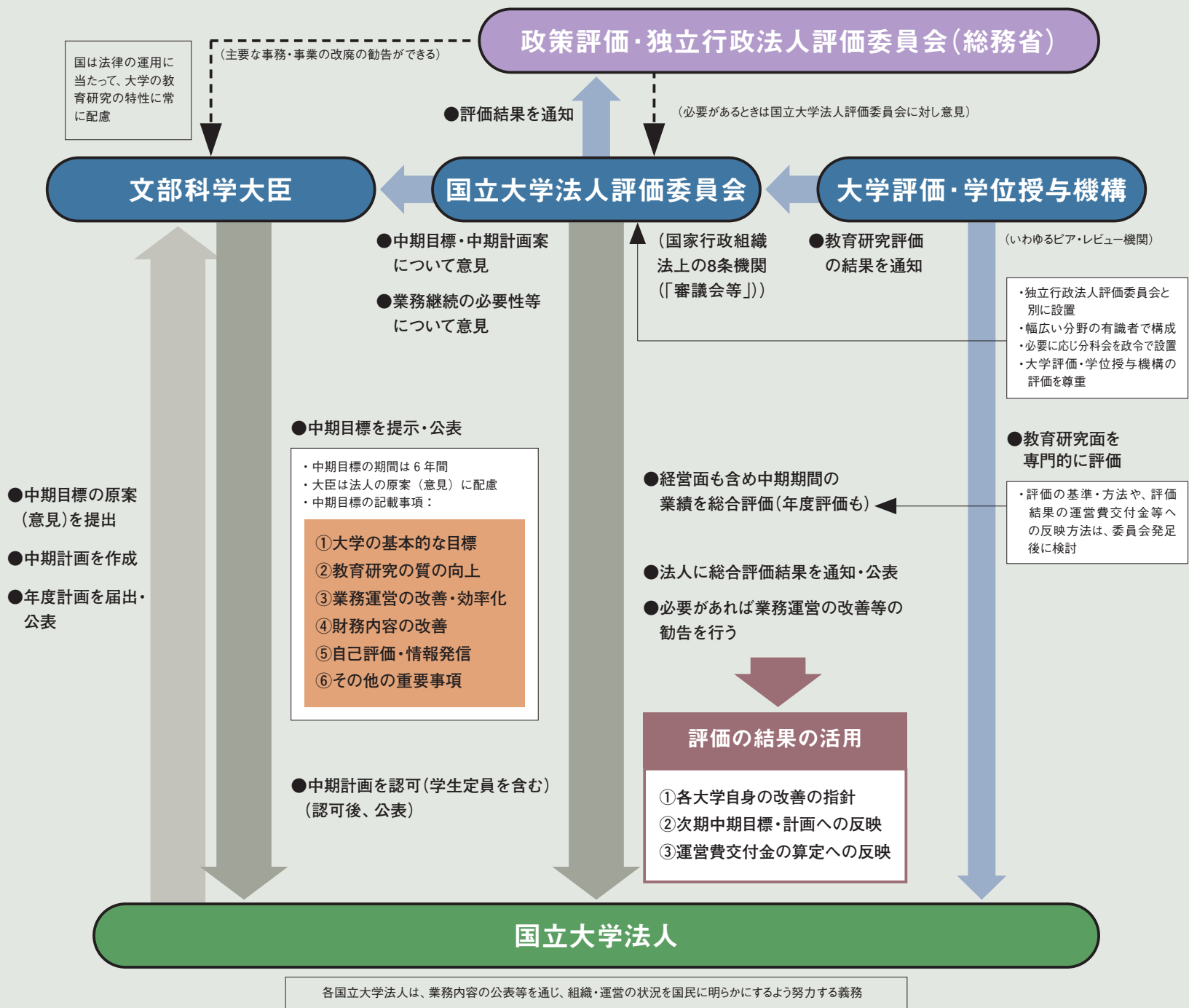
（ 平成16年度国立大学法人予算額の構成 ）

(大学共同利用機関法人を含む93法人)



・本資料計数には、産学連携等研究収入、用途指定寄附金等、運営費交付金算定対象外にかかるものを除く。

（ 目標・計画・評価の概要 ）



（ 国立大学と国立大学法人の比較 ）

国立大学（法人化前）			国立大学法人		
総論	組織の位置付け	●国家行政組織法上の施設等機関（文部科学省の内部組織）	▶	●法律により設立される独立した法人	
	内部組織	●学部・学科等の内部組織を法令で細部まで規定	▶	●原則として各大学の裁量（但し学部・研究科等は中期目標に記載）	
	国の関与（目標・計画）	●日常的に主務大臣の包括的な指揮監督に服する	▶	●大臣の関与は、中期目標の策定、中期計画の認可等に限定 ●中期目標の策定、中期計画の認可に際しては、大学側の意見に配慮	
	評価等	●自己点検・評価を実施 ●大学評価・学位授与機構が第三者評価を試行的に実施 ●行政組織の一部として行政監察の対象であり、必要に応じ総務大臣が業務改廃等を勧告	▶	●国立大学法人評価委員会が中期目標期間終了時に評価（教育研究面は大学評価・学位授与機構が評価） ●総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会が、国立大学評価委員会の評価結果をチェック、必要に応じ業務改廃等を勧告	
財務・会計	歳出区分の制限	●組織、項、目などに区分され、流用等が制限されている	▶	●運営費交付金は「渡切り」であり使途の内訳は特定されない	
	予算の繰越等	●単年度主義の原則。支出予算の繰越は一定の制約あり	▶	●運営費交付金は、翌年度に繰越可能 ●自己努力による剰余金は、予め中期計画に記載した使途に充当可能	
	他法人への出資	●出資不可	▶	●技術移転機関（TLO）への出資が可能	
人事	身分	●国家公務員 ●学長、学部長等には外国人の任用不可	▶	●国立大学法人の職員（非公務員型） ●外国人の学長等への任用も可能	
	任命等	●文部科学大臣に任命権	▶	●学長に任命権（採用・昇任等は各大学の裁量）	
	給与	●法令で定められた給与体系	▶	●大学の裁量で弾力的給与体系が可能（給与基準は届出・公表）	
	定員管理	●総定員法等の適用対象。細部にわたり国が管理	▶	●各大学の裁量	
	服務	●国家公務員としての諸規制を受ける ・兼業は原則禁止（限定的に認可）・勤務時間は法令で規定・詳細な服務規定の適用を受ける	▶	●就業規則等により各大学が適切に対応	

（ 国立大学の新たな挑戦 ）

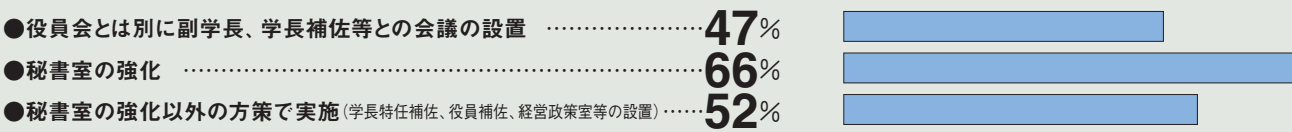
（法人化を契機とした新たな取組み）

経営のイノベーション

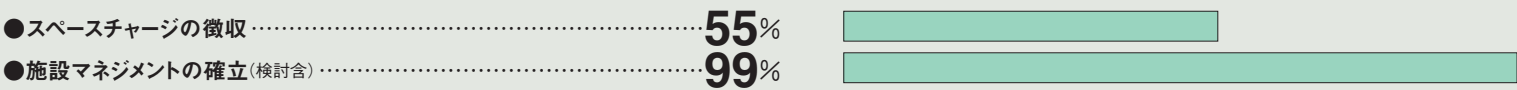
学長のリーダーシップによる学内の研究費やポストの戦略的・競争的な配分



学長を中心とした意思決定システムの確立



学内のスペースや施設に関するマネジメントの確立



学外有識者の積極的な登用と活用



責任ある適切な人件費管理

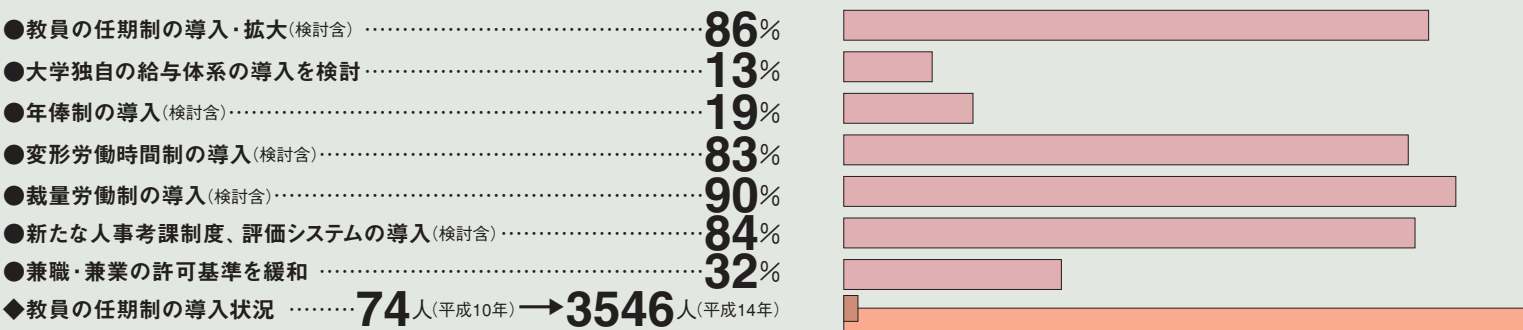


増収や経費削減のための積極的な取組み

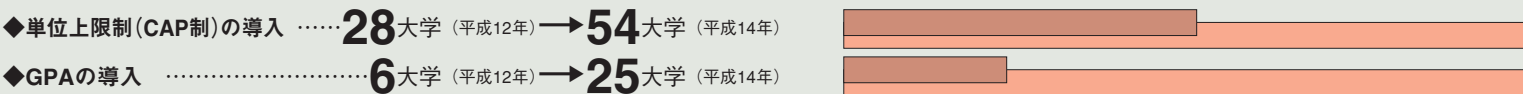


柔軟な人事・会計システムの積極的な活用

柔軟な人事システムの確立



教育機能の強化



学生サービスの充実



●は国大協アンケート、◆は文部科学省調べ（平成16年10月末現在）

（ 国立大学の設置状況 ）

設置年度	設置の状況
昭和24年	新制国立大学発足 （昭和24年5月） 昭和24年 5月 北海道、北海道教育、室蘭工業、小樽商科、帯広畜産、弘前、岩手、東北、秋田、山形、福島、茨城、宇都宮、群馬、埼玉、千葉、東京、東京外国語、東京学芸、東京農工、東京芸術、 東京教育 、東京工業、 東京水産 、お茶の水女子、電気通信、一橋、横浜国立、新潟、富山、金沢、 福井 、 山梨 、信州、岐阜、静岡、名古屋、愛知教育、名古屋工業、三重、滋賀、京都、京都教育、京都工芸繊維、大阪、大阪外国語、大阪教育、神戸、奈良教育、奈良女子、和歌山、鳥取、 島根 、岡山、広島、山口、徳島、 香川 、愛媛、 高知 、福岡教育、九州、九州工業、 佐賀 、長崎、熊本、 大分 、 宮崎 、鹿児島
昭和47年	国立大学の整備 （昭和24年～47年） 昭和24年11月 東京商船 26年 4月 東京医科歯科 27年 5月 神戸商船 40年 4月 宮城教育 41年 4月 北見工業 43年 4月 九州芸術工科 47年 5月 琉球
昭和48年	新構想大学の設置 （昭和48年～56年） 昭和48年10月 筑波 新設医科大学 （昭和48年9月～53年10月） 48年 9月 旭川医科 49年 6月 浜松医科、 宮崎医科 49年10月 滋賀医科 50年10月 富山医科薬科、 島根医科 51年10月 高知医科 、 佐賀医科 、 大分医科 53年10月 福井医科 、 香川医科 、 山梨医科 新教育大学 （昭和53年10月～56年10月） 53年10月 上越教育、兵庫教育 56年10月 鳴門教育 その他単科大学 51年10月 長岡技術科学、豊橋技術科学 54年10月 図書館情報 56年10月 鹿屋体育
昭和56年	
昭和58年	独立の国立短期大学の設置 昭和58年10月 高岡短期 昭和62年 62年10月 筑波技術短期
昭和63年	大学院大学の設置 （昭和63年～平成9年） 昭和63年10月 総合研究大学院 平成 2年10月 北陸先端科学技術大学院 3年10月 奈良先端科学技術大学院 平成 9年 9年10月 政策研究大学院
平成14年	国立大学の統合 （平成14年10月） 平成14年10月 （ 図書館情報 ＋筑波 →筑波） （ 山梨 ＋ 山梨医科 ）→山梨
平成15年	国立大学の統合 （平成15年10月） 平成15年10月 〔 東京商船 ＋ 東京水産 〕→東京海洋、〔 福井 ＋ 福井医科 〕→福井、〔 島根 ＋ 島根医科 〕→島根、〔 香川 ＋ 香川医科 〕→香川、〔 高知 ＋ 高知医科 〕→高知、〔 佐賀 ＋ 佐賀医科 〕→佐賀、〔 大分 ＋ 大分医科 〕→大分、〔 宮崎 ＋ 宮崎医科 〕→宮崎、（ 神戸 ＋ 神戸商船 →神戸）、（九州＋ 九州芸術工科 →九州）

大学数

69
大学

76
大学

95
大学

101
大学

99
大学

89
大学

※赤色文字は統合または改組のあった大学



衆議院議員・裁判官訴追委員会委員長

森山真弓

独立法人化は、飛躍への大きなチャンス
柔軟な発想と焦点を絞った戦略で
地域と日本のエンジンになってほしい

思い切った挑戦と費用対効果の視点を貫き その大学ならではの個性を打ち出す

2004年4月、国立大学は独立した法人として新たなスタートを切りました。法人化が打ち出されてから6年、賛成・反対を含めてさまざまな意見が交わされてきましたが、私は法人化は国立大学にとって飛躍への大きなチャンスだと考えています。この大きな一步を契機として捉え、



「こんなことをやったら面白そう」「こういうことがやりたい」とこれまで温めてきた構想やなかなか実現できなかったことに思い切ってチャレンジしていただきたい。そして、その大学ならではの魅力と個性を内外に向けて打ち出していただきたいと思います。

もちろん予算という制約がありますし、全力を尽くしても必ずしもすべてが成功するという保証はありません。でも、リスクをおそれず、費用対効果という視点を持ち、最小限のコストで最大限の効果がでる施策を大胆に進めていくことは、とても大切なことだと思います。

なぜならそこに大学としてのビジョンや見識、知恵が生きてくるからです。

従来のやり方や慣習から離れて、新しい試みに挑戦していくことは誰にとっても厳しいことです。でも、私は日本の国立大学にはそれを取り越え、輝かしい未来を創出していくことのできる底力と意思が備わっていると確信しています。

「オンリー・ワン」の研究や戦略が 大学と地域、ニッポンの元気を生み出す

私は文部大臣を務めたとき、多くの大学や研究機関をお訪ねし、そこで非常に多彩かつ独創的な研究が多数行われていることに驚き、また感銘を受けました。同様に、いま多くの地方の国立大学ではその大学ならではの独創的な研究をつづけ、成果をあげているところが少なくありません。例えば、鹿児島大学の黒豚の研究は日本一ですし、鳥取大学の砂丘に関する研究は世界的にも高く評価されています。このように、大学が存在する地域の特性を活かし、地域と連携した「そこでしかできない」研究を行うことは、今後さらに重要になってくると思います。「オンリー・ワン」をめざす企業のなかから世界の注目を集める元気な企業がいくつも誕生しているように、地方の国立大学も「その分野では世界一」のオンリー・ワン大学になる可能性を秘めています。

もうひとつ大切なのは、こうした地域に根ざした研究は、地元の産業や企業の活性化につながるということです。もちろんこれまでも大学や企業、行政の努力によりさまざまなプロジェクトが誕生し、多くの成果が生まれていますが、私は独立法人化はそれをさらに加速する契機になると期待しています。21世紀にふさわしい産学官のパートナーシップが次々と開花していくことで、地域と日本の活力はさらに高まっていきます。その中核として、地域の国立大学の役割はさらに重要なものになっていくことでしょう。

どの大学にも伝統という資産があります。また、逆に視野を大きく広げることで新しい展望を拓くことも可能だと思います。例えば、旧制師範学校と高等農林学校をルーツとする宇都宮大学では、後に工学部を加え、最近、国立大学としては最初の国際学部を開設しています。このように焦点を絞り、戦略化していくことも有効な手段。ここにも大学人の知恵が問われていると思います。

「教育」と「人材活用」も重要なテーマ 未来につながる改革に期待

みなさんよくご存じのように、大学には「研究」と「教育」という二つの使命があります。そのどちらも大切な使命ですし、また短期間で答のでるようなものではありません。変化の激しい時代だからこそ、揺るぎのない信念とビジョンをもってこの使命に真正面から挑んでいっていただきたいと思います。特に、「教育」はこれからの日本を担う人材を育てるわけですから、教員や教育の質を高めて、学生の本分であるしっかり勉強する環境を育てていくことが大事。日本の大学は一般に、入るのは難しいが出るのは易しいなどと言われますが、「あの大学は本気で勉強しなければ卒業できない」という原則を確立し、自信をもって若い人をきたえていただきたいと思います。

以上に申し上げた、さまざまな施策を実行し、成果を生み出していくためには、大学自体のなかに企画力と実行力のある優れた人材を確保し、活用していくこともきわめて重要です。そうした人材を広く求めていくことも有効な手段でしょうし、また大学内での人材活用のあり方についても大いに議論していただきたいと思います。

国立大学法人はまだ最初の一步を踏み出したばかり。この変革期を乗り切ったとき、どのような活力が生まれ、どのような花を咲かせていくのか、私は期待し、また心から楽しみにしています。

森山真弓（もりやま・まゆみ）

1927年生まれ。津田塾専門学校・東京大学法学部卒。1950年、労働省入省。1974年、労働省婦人少年局長。1980年、労働省を退職し、参議院議員当選3回。1989年、環境庁長官・内閣官房長官。1992年、文部大臣。1996年、衆議院議員に現在当選3回。2001年から2003年まで法務大臣。

諦めない気持ちさえあれば、実力は後からついてくる 4年間の大学生活が教えてくれたことでした

アテネオリンピック競泳女子自由形800mゴールドメダリスト

柴田亜衣 Ai Shibata
鹿屋体育大学体育学部 4年

**水泳部専用の50メートルプール、
ハイレベルのトレーニング、
そこには抜群の環境があった**

「鹿屋体育大学に田中先生という素晴らしい指導者がいる」と助言をして下さったのは、私が高校卒業ま

でお世話になっていたスイミングスクールのコーチでした。この助言がきっかけとなって、私は鹿屋体育大学を目指すことになりました。入学への最低条件は、まずインターハイで上位成績を残すこと。幸いにもインターハイでは800メートル自由形で5位に、さらに国体では400メートル自由形で2位に入賞することが

できました。

果たして本学への進学が決まり、私の練習環境は飛躍的に変わり、それに伴い成績も自分自身が驚くほど伸びていったのです。大学での練習環境は、全てが新鮮で刺激的、そして恵まれたものでした。プールは、もちろん水泳部の専用施設で、競技用と遜色のない本格的な50mプールが好きだけ使えます。心から素晴らしいと思いました。また、スイミングスクール時代にはほとんど経験できなかった、レベル、年齢共に近い選手と競い合っ

ことも、私にとってはとても重要なことでした。全国から選りすぐられた同世代の学生たちと、競いあいながら質、量ともにハイレベルな練習に打ち込む。そんな環境の中、私の成績は徐々に伸びていったのです。

**この大学と出会わなければ、今の私はない。
そう実感できる4年間でした**

私の日本代表チームデビューはわずか2年前。パンパシフィック水泳選手権大会横浜2002に出場した時でした。今思うと、この大会と翌年のバルセロナでの世界選手権への出場が、私にとってとても大きな意味を持っていたのだと思います。「世界と戦えるかもしれない」、「練習が確実に力になっている」そんなことを実感させてくれたのがこの2つの大会だったからです。そしてこの「力になっている練習」こそが紛れもなく、鹿屋体育大学での練習ですし、今の私を作り上げてくれたものです。諦めずに努力すれば、必ず結果はついてくる。大学の4年間を通して私が学んだことです。



自信、誇り、情熱、発展をテーマに デザインしました

国立大学協会ロゴ制作者

塚本宏美 Hiromi Tsukamoto
京都工芸繊維大学 工芸学部造形工学科 4年生

**大学での4年間は、
私に新しい視点を与えてくれました**

高校時代から絵を描くことが好きだった私は、その特技を生かせる分野での進学を考えていました。ただ当時興味を持っていたのは絵画などの純粋美術で、大学で学んだ商業性の高いグラフィックデザインとは無縁のものでした。大学の4年間で振り返ると、それはアルバイトと大学での課題に追われる毎日でした。しかしその両方の経験が、商業のためのデザインという視点を私に与えてくれたのだと思います。アルバイトを通して一般の方々がデザインをどのように感じ、反応するのかヒントを得ることができましたし、課題を通してどのようにして理論的にコンセプトを構築していくかを学ぶことができたのです。

**堂々としていて、しかし情熱が感じられる。
長く使用しても飽きのこないデザイン**

デザイン案を考える際にまず最初に思ったのは、

長く使っても飽きのこない、なるべくシンプルなものにしようということでした。加えて国立大学を冠した組織であるということを念頭に入れ「名前負けしない誇りが感じられるもの」、しかし法人化した国立大学が置かれるであろう今後の立場を考え「情熱が感じられ、成長への強い意思が感じられるもの」をイメージしました。安定感、重厚さ、誇りを表現するために、建物をモチーフにし、上に伸ばすことで成長を表現、赤い色を入れることで情熱を表しました。

設立の意図や組織の骨格、そして使用用途を理解した上で、デザインという分野でクライアントのイメージを具現化し、納期までに納めるということは商業デザインにおいてとても重要なことだと思います。そんなこと一つひとつを教えてくれたのが大学での4年間でしたし、アルバイトの経験でした。今回の作品は、ある意味私が学んだ4年間の集大成だったと言っても過言ではありません。それが評価頂けたということはとても嬉しいことであり、今後の自信にもつながりました。



全国発、国立大学の新しい風をお届けします

From Hokkaido

北海道大学

多くの人々の声が、
再びポプラ並木を再生させた

平成16年9月8日、日本全国に大きな被害をもたらした台風18号は、キャンパスの美しさを誇る北海道大学のシンボルであるポプラ並木や榆の大木にも大きな爪痕を残しました。ポプラ並木が台風の被害を受けたのは今回が初めてではなく、昭和34年9月の台風15号の被害により、ポプラ並木のうち5本が倒れ、他にも枝が折れたりして無惨な姿になった木が多くありました。このとき札幌市立桑園小学校5年生の女子児童が北海道知事に「私たちのポプラがかわいそうです。植え直してください」という内容の手紙を送り、ポプラ並木は再生されました。

今回も倒壊（51本のうち27本が倒壊）をニュースで知った北海道内外の方から、ポプラ並木の再生を願い、義捐金の申し出が相次ぎました。ポプラ並木が北海道大学の教職員・学生・同窓生だけではなく、まだ訪れていない方を含めて、皆さまの心の中に大きな根をおろしていることを改めて認識する機会となり、前回同様、ポプラ並木の再生が決定したのです。



巣立つ学生を勇気づけ、訪れる人々に感動を与え続けてきたポプラ並木の再生に全力で取り組んでいる

From Tokyo

東京芸術大学

東京芸術大学、取手市、市民団体が一体となり
地域文化の活性化に取り組む
「取手アートプロジェクト」

「取手アートプロジェクトと地域文化の活性化」
（「平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定事業）

取手アートプロジェクト（通称TAP）は、東京芸術大学と取手市行政機関（市役所、教育委員会、取手市文化事業団）および市民（アート取手・郷土作家の会）が三位一体となって実行委員会を組織し、平成11年より毎年行なっている文化事業です。本学からは美術学部先端芸術表現科、音楽学部からは音楽環境創造科が中心となり、それぞれ授業の一環として企画・運営に取り組んでいます。主なプログラムとして、全国公募による野外アート展「取手リ・サイクリングアートプロジェクト」と取手市在住作家、大学院生などのアトリエを一般公開する「オープンスタジオ」を毎年交代で開催しています。また関連事業として、市内の小学校1年生全員による「児童画展」や、公開シンポジウム、各種ワークショップ、公開授業、さらに環境整備事業としてアートマネジメント人材育成事業「TAP塾」、大学院壁画研究室が中心となり「壁画プロジェクト」などを実施しています。



JR取手駅東口「取手アートステージ」に設置された「取手リ・サイクリングアートパレット」は、TAPのシンボルとして親しまれている。製作：東京芸術大学先端芸術表現科（1999年）

From Tohoku

弘前大学

設置理念「地元が開かれた大学」を具現化
「りんごとチューリップのフェスティバル」に
3,000余人の市民が参加

弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター藤崎農場では、平成16年5月8日（土）及び9日（日）の2日間にわたり、国立大学法人弘前大学設置記念行事の一環として、「りんごとチューリップのフェスティバル」を開催しました。この事業は、学長裁量経費により整備されたチューリップ園をりんご園とともに広く一般開放し、本学の設置理念である「地元が開かれた大学」という使命を果たすことも目的としています。

チューリップ園は、学生たちが授業の実習として22品種10,000球の植え付けを行ったもので、フェスティバル当日は20品種1,200本のりんごの花も見頃となり、2日間で約3,000人余の市民が訪れて色とりどりの花を鑑賞し、大盛況のうちに終了しました。



学生たちが植えた10,000球のチューリップと1,200本のりんごの花を楽しむ人々で、藤崎農場は盛況だった

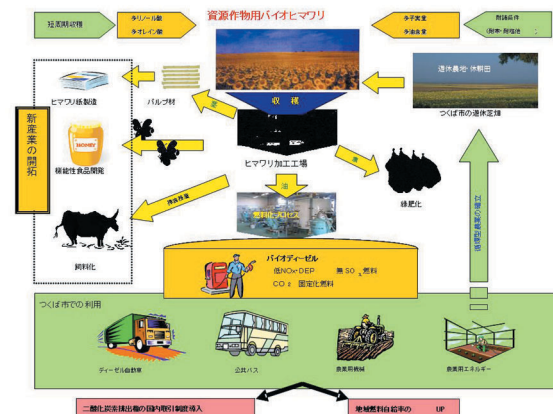
From Kanto・Koshinetsu

筑波大学

ヒマワリ栽培による
地域資源・エネルギー循環型社会の構築

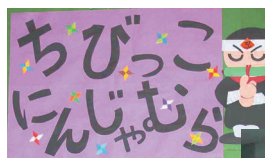
筑波大学と連携協定を締結しているつくば市には、日本有数の芝畑（耕地面積4000ha）がありますが、芝の需要低迷でこれらの畑は遊休耕地利化しつつあります。この芝畑を未活用資源と位置づけ、農業振興および新規産業の創出を目指し、大学が有する油糧植物を利用したバイオディーゼル（BDF）生産技術の活用を検討しています。BDFの大量生産には、数十万ha規模のヒマワリ栽培農園を構築し、安価かつ安定した原料油の供給が要求されますが、国内でこのような適地を見出すことは困難であり、東南アジア等と連携が必要になります。すなわち、つくば市の遊休芝畑で播種用のF1種を生産し、これを東南アジアで栽培して安価な原料油を入手、本事業の採算性を図るために、茎のパルプ化、搾油後種子の飼料化、養蜂などを行う、また、BDF利用によって発生する炭酸ガス排出権を取得する、などこの構想が実現した際には、地域資源・エネルギー循環のみならず、自治体主導による地球温暖化防止への貢献策となるでしょう。

この構想が実現した際には、地域資源・エネルギー循環のみならず、自治体主導による地球温暖化防止への貢献策となる



子供たちの感性を養う場として 大学と地域住民が一体となり開催する 「親子フェスティバル」

「遊び活動を核にした学生主導の総合的な親子体験活動プログラム」として1999年に始まった親子フェスティバルは発展を重ね、昨年は延べ6,000名を超える参加者でにぎわいました。このイベントを支えているのは、地域と連携した企画コーディネート力ある教員を目指す学生、地域との連携・社会貢献を目指す教員と充実した学習体験・豊かな文化体験を願う地域の親子の三者です。教育学部学生を中心とした200名を超えるスタッフに加え、富山医科薬科大学・高岡短期大学の学生、地域住民の企画参加もあり、大学と地域の親子の一大交流イベントとして定着しています。大教室一杯にダンボールで組み立てられた「巨大迷路」は毎年人気の定番企画。ほかにも「ものづくりワークショップ」、「科学であそぼう」、「お菓子のアトリエ」など、例年学生たちの知恵を絞った企画が並びます。



「巨大迷路」、「ものづくりワークショップ」、「科学であそぼう」、「お菓子のアトリエ」など、学生たちの知恵を絞った企画が並び

地域住民の期待を背負い、 地方自治体、医師会、大学がともに設置した 「救命救急センター」

鳥取県西部地域には救命救急センターがなく、長くその設置が待望されてきました。そして今年4月、鳥取大学に救命救急センターを設置するため、鳥取県、鳥取県西部医師会、米子市など周辺市町村が一致協力して「鳥取県西部救急医療推進協議会」を設立し、強力な支援体制が構築されました。

機器の提供、医師の派遣、他の救急病院・医師会との連携強化など、まさに地域をあげての物心両面にわたる支援を受けて、鳥取大学は、今年10月1日附属病院に救命救急センターを開設することができました。このセンターは鳥取県西部地域の救急医療を実践するのみならず、救急医の育成を使命とするものであり、その活動は、公共的団体と連携してコストシェアの考えに基づくものとして、文部科学省の特別教育研究経費「連携融合事業」にも採択されました。これらは、鳥取大学がその理念として掲げる「知と実践の融合」が具現化し、多くの地域の期待を背負ってスタートした一例となるでしょう。



鳥取県西部地域には救命救急センターがなく、長くその設置が待望されてきた

すしの原型、滋賀の食文化「近江のナレズシ」 その食品発酵法が注目されている

近江の食文化の特徴は、琵琶湖にいる魚貝の固有種に支えられ、加工法としてナレズシ発酵法が注目されています。ナレズシは高温多湿な風土の中で、生の魚を保存貯蔵するために発達してきた手法で、すしの原型です。滋賀大学では、ナレズシを東南アジアの発酵文化と比較しながら研究を続けています。アジアモンスーン地帯は「稲作と漁労」を生業とし、食材は「米と魚」の組合せが柱となり、野菜、茸、発酵食品が多く見られます。近江のナレズシは「琵琶湖の淡水魚を、特産の米を大量に使って乳酸菌発酵させた漬物」であり、米と魚が融合したアジアの象徴的な食品で、極めて興味深いものです。



フナズシ



モロコズシ



ウグイズシ



ワタカズシ

地域連携による棚田保全支援プロジェクト 荒地の再生から有機栽培を手掛ける「手間講隊」

佐賀大学農学部では佐賀県相知町との地域交流協定に基づいて、蕨野地区から提供していただいた耕作放棄地を復田し、そこでの有機農業・資源循環型農業の推進を目指した取組みを平成15年度から行なっています（地域貢献特別支援事業）。棚田の遊休農地を大学の実験・実習農場として活用し、かつ、地域の再生に寄与するプロジェクトで、荒地の開墾から有機栽培までを手がけるのは、農学部を中心とする学生と教職員からなる「手間講隊」です。15年度に復田した農地はJASの有機圃場の認証を取得し、高付加価値の棚田米の生産と産直に取り組むコミュニティビジネスを展開中です。往復2時間の「通耕」距離を乗り越え、学生と教職員が農作業と実験・調査研究に取り組んでいます。学生と地域住民相互の交流や参加者自身の地域アイデンティティの覚醒にも効果がみられ、今後は、借地に隣接する廃校となった小学校を活用しての短期宿泊型の教育改革プログラムを推進する計画があります。



佐賀大学農学部棚田実習田
JAS有機認証圃場取得（2003年12月）

社団法人国立大学協会（JANU）概要

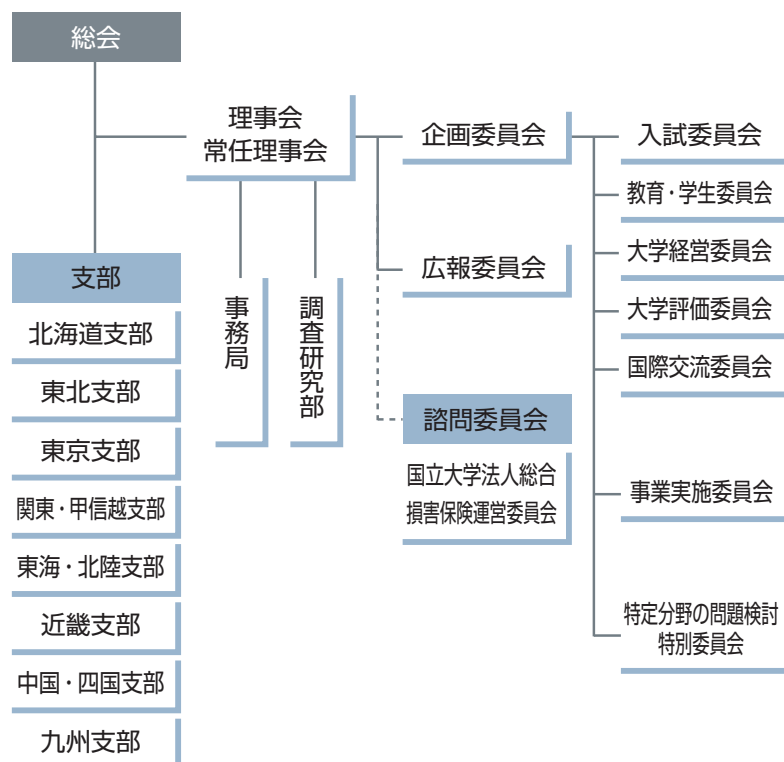
目的

この法人は、各国立大学法人が実施する教育・研究及び社会貢献に関する多種・多様な活動において、質の高い成果を挙げるための環境作りを行い、もって国立大学法人の振興と我が国の高等教育・学術研究の水準の向上及び均衡ある発展に寄与することを目的とする。

事業内容

- 国立大学が質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するために必要な事業
- 自主的政策立案、国の高等教育政策や学術研究政策等に関する政策提言のための調査研究
- 国際パートナーシップを基本とした国際交流事業
- 国立大学法人の経営に関する支援
- その他目的を達成するために必要な事業

組織図



協会の構成員

正会員（89国立大学）

●北海道支部（7大学）

北海道、北海道教育、室蘭工業、小樽商科、帯広畜産、旭川医科、北見工業

●東北支部（7大学）

弘前、岩手、東北、宮城教育、秋田、山形、福島

●東京支部（11大学）

東京、東京医科歯科、東京外国語、東京学芸、東京農工、東京芸術、東京工業、東京海洋、お茶の水女子、電気通信、一橋

●関東・甲信越支部（15大学）

茨城、筑波、宇都宮、群馬、埼玉、千葉、横浜国立、新潟、長岡技術科学、上越教育、山梨、信州、総合研究大学院、政策研究大学院、筑波技術短期

●東海・北陸支部（14大学）

富山、富山医科薬科、金沢、福井、岐阜、静岡、浜松医科、名古屋、愛知教育、名古屋工業、豊橋技術科学、三重、北陸先端科学技術大学院、高岡短期

●近畿支部（14大学）

滋賀、滋賀医科、京都、京都教育、京都工芸繊維、大阪、大阪外国語、大阪教育、兵庫教育、神戸、奈良教育、奈良女子、和歌山、奈良先端科学技術大学院

●中国・四国支部（10大学）

鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、鳴門教育、香川、愛媛、高知

●九州支部（11大学）

福岡教育、九州、九州工業、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、鹿屋体育、琉球

特別会員（4機構）

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構



社団法人 国立大学協会

The Japan Association of National Universities